

くまちづくり地区集会での主な質疑応答・意見等

■第1部■

○空き家が増え、樹木が繁茂するなど近隣が迷惑するケースがあります。廃屋への対処策について考えていただきたい。(市)市としても現状を十分把握しながら関係部署とも調整等を進めていく必要があると認識しています。

○重点施策について意見を出せる分科会の機会は。

(市)この10月29日と11月2日に、市民ワークショップという形で、市民のみなさんからご意見をいただく場を持たせていただきました。地区集会も13地区で開催しておりますので、ご意見をいただきたい。

○市長交代に関わらず継続できる仕組みとは。

(市)総合計画を作り変えるには通常2~3年かかります。新市長が就任してから3年後ようやく計画ができ4年目からスタートする形なので、次の選挙でまた市長が変わると総合計画をまた作り直す可能性があり、手間とお金がかかり実効性も担保されないこととなります。指針の継続の仕組みは、第1章の長期的な視点はそのまま生かしながら、指針の中身は変えやすいものにし、みなさんからのご意見をいただいて職員の方で短時間にお金をかけずできるものにするにしております。

○藤沢駅北口の整備計画の説明を聞ける機会を。

(市)説明の機会を市の担当部署から市民センターと調整させていただきます機会を考えます。

○みんな元気で安心して暮らせるまちがいい。健康促進や病気予防を市がいろいろやってくれるので、参加して元気になりたい。力を入れてくださりありがたい。

○塾帰りなのか子どもたちが、ファミレスで夜10時以降にたむろしている状況を見かけます。学級懇親会のときに注意しても、きちんと伝わるかまた守ってくれるかわからない。飲食店側からも注意していただくなど、子どもたちが犯罪の被害に遭う前になんとかしたい。

(市)校長会や飲食店側の指導等、関係機関等と連携をとり、お伝えする中で、何らかの形で反映していきたい。

○指針の都市像、基本目標、重点課題の関係性と、基本目標に対する重点課題の設定体系は。

(市)20年先をイメージした都市像を実現する市の事業を展開していくために8つの基本目標を設定し、市全体にかぶさる内容の目標となっています。重点方針は、この3年間で力を注いでいく事業としていきますので、必ず基本目標にぶらさがるものではありません。課題については、優先順位をつけて財政的担保も裏づけし重点課題を絞って重点施策を展開していく形となります。その重点施策を展開していく上での具体的な事業は、必ず事業と施策がぶらさがってつながっていく形を考えています。

※まちづくり地区集会の議事録及び当日の資料は、片瀬地区ポータルサイト及び市ホームページに掲載、並びに片瀬市民センターで配布しております。

※協議会委員の全体会議はどなたでも傍聴できます。傍聴ご希望の方は、片瀬市民センター地域担当までご連絡ください。
 予定 第10回1月24日(金)14時 第11回2月21日(金)14時
 第12回3月20日(木)18時30分(市民センター第1話談室)

発行日 2014年(平成26年)1月10日 第九号
 発行 片瀬・江の島まちづくり協議会
 (片瀬地区郷土づくり推進会議)
 発行人 長谷川 紀夫
 事務所 片瀬市民センター内 0466-27-2711

■第2部■

○道路の安全対策は交通安全対策協議会の仕事では。(まち協)交対協とも協議しながら役割分担しています。

○車がスピードを出す場所があり、道路横断をするときに危険を感じます。こういう相談はどこへ言えばいいの。

(市)このような地区集会を言っていただく場にしていただきました。また、町内会やPTAにも照会や調査がありますので、その時々をうまく利用してほしい。地域の課題を認識したり見つけ出す仕組みとしても、みなさんの生活の場面でも気にしていただけると、安全で安心なまちになるかと思えます。

○市民の家を借りるシステムがわかりづらい。

(市)市の担当部署とも相談していきたい。

○しおさいセンターのカーテンを取り換えてほしいということ。前回の集会で言いましたら、早速検討して取り換えていただき、ありがとうございました。今後順次整備してください。

○課題にあるプレジャーボート対策について、上流はきれいに撤去されたが下流の方は進んでいる様子がない。

(まち協)暫定係留期間終了後、県が境川橋から順次撤去を行っていますが、費用がかかることと受け入れ先の場所がないため、段階的に実施していく予定です。撤去後は、川にロープを張り、上流に係留できないように措置もされています。今後も、強制撤去は継続し早期に解決できるよう要望していきたい。

■参加者アンケートから(抜粋)■

- ・地域団体との住み分けは良いが、まだ事業数が多い。
- ・制度の枠にあきらめず、市と渡り合う協議をしながらでも地域課題を解決して欲しい。
- ・各町内の細かい問題を取り上げる方法を考えてほしい。
- ・安全で安心して歩行通行できるように道路問題の方策を。
- ・江の島等地区の美化で観光化の推進を。

(ご意見ありがとうございました)

速報①

11月末、5ヶ所目になります「まちかどミニベンチ」を山本橋下流(片瀬海岸二丁目)境川沿いの緑道に設置いたしました。【まちづくり推進部会】



まちかどミニベンチ5ヶ所目完成!

速報②

片瀬の自然



片瀬・江の島まちづくり協議会で作成した『片瀬の自然』を、片瀬地区にお住まいの方に無償で配布いたします。配布場所は、片瀬市民センター、片瀬しおさいセンター、ひだまり片瀬(片瀬地区ボランティアセンター)です。
 なお、数に限りがありますので、お一人様一冊をお願いします。



片瀬・江の島まちづくり協議会

くまちづくり通信

第九号 2014年1月10日

http://fujisawa-katase.ecom-plat.jp

TOPIC1

平成25年度 第2回 まちづくり地区集会

平成26年度に向けた意見交換をいたしました

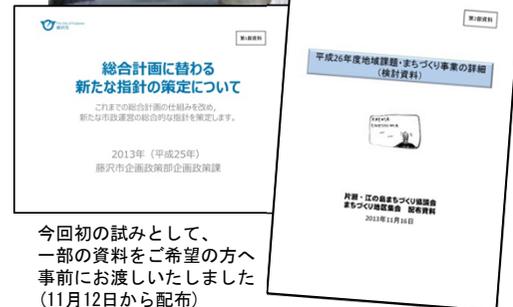
片瀬・江の島まちづくり協議会(以下「協議会」と表記)及び市の主催により、今年度2回目の地区集会を11月16日に開催いたしました。

当日はテーマ別の二部制とし、第1部の総合計画に替わる新たな指針案では市企画政策部長からの説明にもとづいた活発な意見交換がされ、第2部では来年度に向けた片瀬・江の島地域のまちづくりを進める組織のあり方と地域の課題について協議会の検討内容をご説明し、地域のみなさんから貴重なご意見をいただくことができました。お忙しい中をご参加いただき、誠にありがとうございました。



- 日時 2013年11月16日(土)13:00~15:30
 会場 片瀬市民センター 2階ホール
 参加 片瀬地区市民27人、協議会委員19人
- 第1部 総合計画に替わる「新たな市政運営の総合的な指針」案について
 第2部 片瀬・江の島地域のまちづくり協議会のあり方と地域課題について
- (1) まちづくりの組織と事業の変遷について
 - (2) まちづくり協議会のあり方について
 - (3) 今後のまちづくり協議会について

(詳細は2ページ以降をご覧ください)



今回初の試みとして、一部の資料をご希望の方へ事前にお渡しいたしました(11月12日から配布)

TOPIC2

協議会公募委員を募集します!

★藤沢市からのお知らせ

市では、協議会の公募委員(片瀬地区郷土づくり推進会議公募委員)を次の要領で募集する予定です。協議会のメンバーとして片瀬・江の島地域のまちづくりについて地域住民と一緒に考え、形にしていきませんか?住みよいまちづくりの推進に意欲のある方の応募をお待ちしております。

※1月25日号広報ふじさわでもお知らせの予定です

- 募集期間 2014年1月27日(月)~2月14日(金)
- 任期 2014年4月~2016年3月の2年間(再任可)
- 募集人数 若干人
- 委嘱及び報酬 市長から委嘱を受けるボランティア(無報酬)

- 応募資格 全部に該当する方
 - (1) 片瀬地区内在住の方
 - (2) 片瀬市民センターや片瀬しおさいセンター等で開催の会議に出席が可能な方
 - (3) 市の常勤の特別職や職員、議員でない方
- 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、片瀬市民センターへ持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかで提出。(用紙は市民センター、市民自治推進課で配布。市ホームページからもダウンロード可能)
- 選考方法等 選考委員会が候補者を選考し、その結果を応募された方へ通知します。



第1部 総合計画に替わる「新たな市政運営の総合的な指針」案について

■総合計画の課題

- ・策定に多くの時間と労力、経費がかかっています。
- ・市の事業を総花的に位置づけているため、重要、緊急な取り組みが見えづらくなっています。
- ・多くの事業を位置づけた長期間の計画であったため、実施に当たって財政上の担保が十分にできない状況となっています。

■新たな市政運営の総合的な指針

- ・市長交代に関わらず継続できる仕組みとします。
- ・指針の期間は、市長の任期にあわせたものとします。
- ・その時々々の社会情勢等に即した、市の重点化計画として策定します。
- ・分かりやすい体系と構成にします。
- ・時間や経費を極力かけずに策定します。

■新たな指針の概要

将来の藤沢の姿を描きながら、重点的に取り組むべきことを政策・施策・事業という一連の方向性をもって、体系的に位置づけます。

第2部 片瀬・江の島地域のまちづくり協議会のあり方と地域課題について

「(1)まちづくりの組織と事業の変遷」について振り返り、基本的な共通認識の場としました。そのうえで、「(2)まちづくり協議会のあり方」では、

(1)まちづくりの組織と事業の変遷

| 区分 | 年度 | 2009 平成21 | 2010 平成22 | 2011 平成23 | 2012 平成24 | 2013 平成25 | 2014 平成26 |
|-------------------|---------|------------------------------------|--|---|---|---|---|
| まちづくりの組織 | 市民参加制度 | 市民集会 昭和56年～ | 市民集会 平成9年～ | 市民集会 | 市民集会 | 市民集会 | 市民集会 |
| | 役割 | ・市との直接対話の場の運営 ・市への提言 ・地域への提言 | ・地域の将来像や目指すべき目標の検討 ・事業の企画と実施 ・市の予算や施策への意見を市に提出 | ・地域の活動・課題等情報交換の場 ・地域課題把握・解決の方向性検討 ・市への提案、事業の企画と実施 | ・地域の活動・課題等情報交換の場 ・地域課題把握・解決の方向性検討 ・市への提案、事業の企画と実施 | ・地域の活動・課題等情報交換の場 ・地域課題把握・解決の方向性検討 ・市への提案、事業の企画と実施 | ・地域の活動・課題等情報交換の場 ・地域課題把握・解決の方向性検討 ・市への提案、事業の企画と実施 |
| 片瀬地区の地域活動・まちづくり事業 | まちづくり事業 | | まちづくり事業 | まちづくり事業 | まちづくり事業 | まちづくり事業 | まちづくり事業 |
| | 地域課題 | | まちづくり事業36 (地域まちづくり計画32+既存4) | まちづくり事業36 (地域まちづくり計画32+既存4) | まちづくり事業36 (地域まちづくり計画32+既存4) | まちづくり事業36 (地域まちづくり計画32+既存4) | まちづくり事業36 (地域まちづくり計画32+既存4) |
| 地域団体活動 | 地域課題 | | | | | | |
| | 地域活動 | | | | | | |

■都市像と基本目標

20年後の藤沢を展望し、共通してめざす都市の姿と基本目標を設定

都市像 郷土愛あふれる藤沢
～松風に人の和るわし湘南の元気都市～

基本目標

- ①安全な暮らしを守る
- ②文化・スポーツを盛んにする
- ③豊かな環境を創る
- ④子どもたちを守り育む
- ⑤健康で安心な暮らしを支える
- ⑥地域経済を循環させる
- ⑦都市基盤を充実する
- ⑧市民自治・地域づくりを進める

■重点施策（重点的な取り組み）案

この3年間に特に重点を置く取り組み。

- 例：災害に強いまちづくりの推進
13地区のまちづくりの推進
元気と健康づくりの推進 他

■地区別まちづくり事業

新たな指針においても各地区のまちづくり事業を位置づけ、市の担当課が実施する事業への要望、将来的に地域で取り組む事業等も盛り込む予定。

来年度を見据えた地域の課題・まちづくり事業についての考え方や課題の検討・事業推進に必要な組織の役割等について意見交換し、「(3)今後のまちづくり協議会」において、来年度の組織構成や委員の公募等の考え方・今後の進め方等を説明いたしました。

■制度の変遷

藤沢市の市民参加制度は、市民集会、くらし・まちづくり会議、地域経営会議、郷土づくり推進会議へと変遷し、まちづくりの地域会議が市内13地区でそれぞれ発足してきました。片瀬地区では、この地域会議を「片瀬・江の島まちづくり協議会」と呼び、現在まで活動しています。

■これまでのまちづくり事業

片瀬地区のまちづくり事業については、地域経営会議のときに事業の検討・計画づくりを行い、2011年度から3年1期計画として32のまちづくり事業と、それ以前から地域の事業として行っているボランティアセンター事業、安全・安心ステーション事業、広報・IT事業、公民館運営評議会の4つの既存事業を加え、全部で36のまちづくり事業として活動してきました。

(2)まちづくり協議会のあり方

■組織の役割

- 片瀬・江の島地域の市民や地域団体等の活動や課題についての情報交換。
- 地域の市民や地域団体等の意見を踏まえながら地域全体の課題を把握し、課題解決に向けた方向性の検討。
- この検討の結果に基づき、市民や地域団体等の市民参画により、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するための活動。
 - ・市への提案、意見・要望の提出、施策の提言
 - ・ひとつの地域団体だけでは解決できない地域課題について、地域の特性を活かした事業を企画・実施
 - ・既存の地域団体では扱っていない地域課題について、課題解決に向けた方向性に基づく事業を企画・実施
 - ・その他、市や協議会が必要と認める事項の企画・実施

この役割を認識して地域課題を整理し、地域活動との関係を考慮しながらまちづくり事業の検討を進めていきます。

■平成26年度地域活動・地域課題・まちづくり事業

地域課題については、各地域団体からの提案、まちづくり協議会各委員の声・各部会からの提案をまとめています。各地域団体が活動されている方にお集りいただいたワーキング会議を持ち、ここでもひとつの団体だけでは解決できないような地域課題等の提案をいただきながら、まちづくり

(3)今後のまちづくり協議会

■公募委員募集・選考等について

- 公募委員募集及び選考要領・選考委員会の設置。
- 1月25日号広報ふじさわ・各戸チラシで募集。
- 1月下旬～2月中旬受付・3月に選考。
- 協力員も併せて周知(対象事業・参加方法等)

■制度の変遷に伴う組織と事業の見直し

2012年の市長交代でまちづくりの仕組みの検討・見直しがあり、郷土づくり推進会議に対応したまちづくりの組織をつくり直すこととなりました。

このことで、まちづくり活動に空白の期間が出ないように、これまでの3年1期の活動の最終年度として、活動の総括をする形で7部会15事業に再編成し、活動の継続性を担うために地域経営会議委員27人のうち23人がこの1年については郷土づくり推進会議の委員として任期の継続をしています。

なお、2012年度末での36事業それぞれの2013年度の扱い方につきましては、8月10日付まちづくり通信第8号に記載していますので、ご参照ください。



協議会として整理してきています。

現在、まちづくり事業としては14事業、平成26年度に検討や情報収集を積極的に行う課題としては11項目があります。今後も地域課題の掘り起しを続けていき、課題として認識するところから活動はスタートしていくものと考えています。

■事業を展開する組織の構成員の考え方

市郷土づくり推進会議の設置要綱に基づき、委員数は30人以内を目標にし、構成も地域団体選出委員と公募委員という形になります。

片瀬地区としては、現在の協議会を構成している16の地域団体からの選出委員にご参加いただき、選出をされた団体の代表という位置づけと同時に、地域課題について協議をする一員の役割を担っていただきます。

公募については、自薦の中から選考委員会が選考します。公募の人数は、構成員の20%以上ということを目途に、4人以上で最大人数14人の範囲内で募集します。

この他の参加の形として、協力員があります。公募委員とは別に、関心のある特定のまちづくり事業、例えば江の島道の整備やボランティアセンターの事業に関わりたい等、個別の事業について企画や検討・実践をしたいという方のための仕組みで、事業を担当する部会に事業の協力員として参加していただくことができます。このことについても、公募委員の募集の際に周知いたします。

■平成26年度(2014年4月)以降のスケジュール

- 新しいまちづくり組織で活動計画を改めて検討。
- 地区集會を開催して意見を踏まえた実践活動へ。
- 活動・検討状況をまちづくり通信等で広報して集會で意見交換し活動へ反映、という流れを早いサイクルで行うことで、より充実した活動になり課題解決へ向かうことを期待しています。